

寺岡自動ドア
取扱説明書
引き戸用 **一般編**

寺岡オートドア株式会社

<http://www.teraoka-autodoor.co.jp>

保管用

保証書別添

安全にご使用いただくために

自動ドアを安全に正しくお使いいただき、お客様や他の人々への危害、財産への損害を未然に防ぐために、次のような区分・表示をしています。

危害・損害の程度による内容の区分



警告

この表示を無視して誤った取扱いをすると、人が死亡または重症を負う可能性が想定される内容です。



注意

この表示を無視して誤った取扱いをすると、人が傷害を負う可能性または物的損害が発生する可能性が想定される内容です。



警告

-  閉まっているドアに衝突しない。
禁止
-  閉まりかけているドアに飛び込まない。
禁止
-  エンジンケースとカバーとの隙間に金属類を差し込まない。
感電
-  エンジンカバーを開けない。
禁止
-  機器の改造はしない。
禁止



注意

-  ドアの開閉範囲で立ち止まらない。
禁止
-  開閉しているドアに手を触れない。
禁止
-  ドアと方立や壁の隙間に手を入れない。
禁止
-  閉まりはじめたドアに駆け込まない。
禁止
-  ドア付近で子供を遊ばせない。
禁止
-  ドアの開閉中に電源スイッチを切らない。
禁止
-  機器の調整はしない。
禁止

はじめに

この取扱説明書は、寺岡自動ドアを末永く安全にご使用いただくために、正しい通行のあり方とお手入れの仕方を説明したものです。

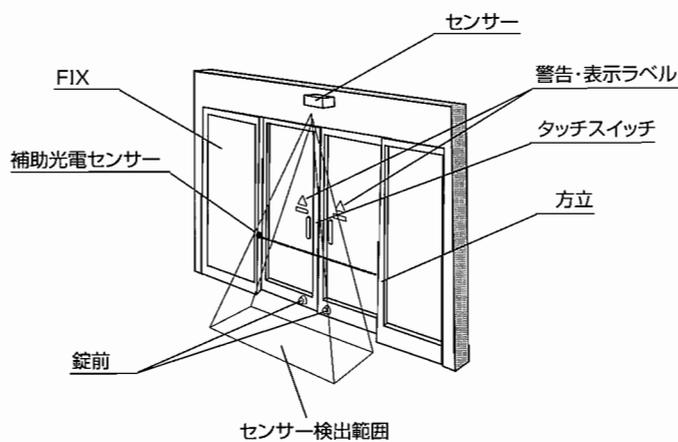
目次

CONTENTS

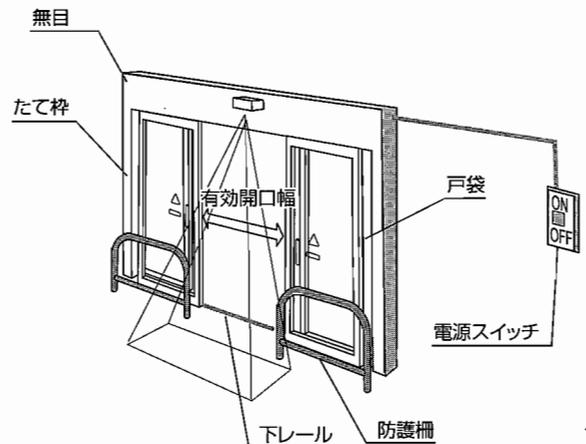
● 自動ドア各部の名称	1
自動ドアオペレーターの構成	1
自動ドアのバリエーション	1
● 事故につながる危険な行為	2
● 基本操作方法	3
● 日頃の取扱いについて	4
● 安全ガイドライン	5
機能調整	5
● センサーの概要	6
● トイレ用自動ドア	7
● マンションシステム	8
● 故障かなと思ったら	9
● お客様へのお願い	10
保守契約(定期点検)制度について	10
● 保証について	11
● 全国販売施工店一覧	12

自動ドア各部の名称

自動ドアは、自動ドアオペレーターとセンサー、ドア、サッシで構成されています。

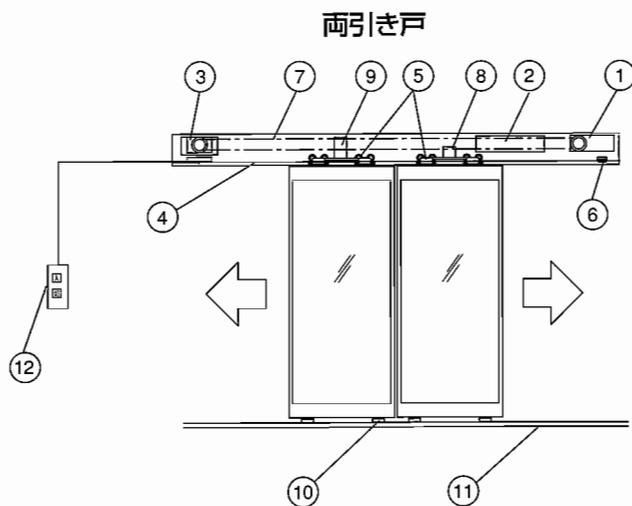


外部側



内部側

自動ドアオペレーターの構成

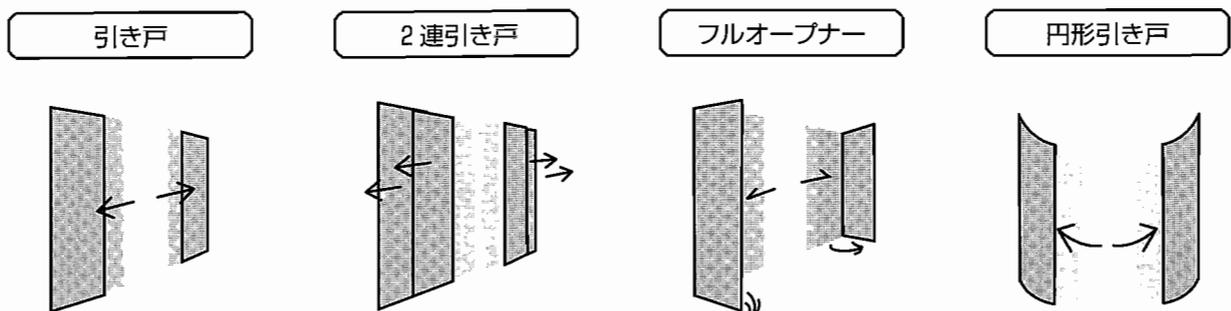


各部の名称

- ① エンジン (モーター・減速機)
- ② コントローラー
- ③ ガイド・プーリー
- ④ 上レール
- ⑤ ハンガー
- ⑥ ストッパー
- ⑦ ベルト
- ⑧ タンバックル
- ⑨ ベルトつかみ
- ⑩ 振れ止め
- ⑪ 下レール
- ⑫ 電源スイッチ

自動ドアのバリエーション

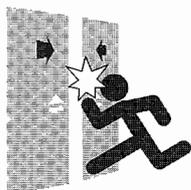
引戸には下記のバリエーションがございます。



事故につながる危険な行為

自動ドアの事故は、子供や高齢者に多く、傾向としては「駆け込み」「立ち止まり」「斜め進入」によるものが半数以上を占めております。次の例で示す行為は事故につながる危険な行為なので、通行者にご注意をして頂くと共に、通行動線や周囲の環境などを把握した上で、適切な安全対策および保守管理をおこなってください。

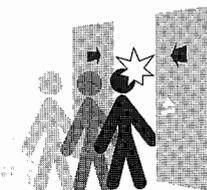
警告 駆け込みによる衝突



禁止 閉まっているドアに衝突しない。
閉まりかけているドアに飛び込まない。

無理な駆け込みは、衝突や挟まれる危険があります。

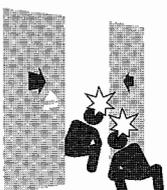
注意 斜め進入による衝突



禁止 斜めから駆け込まない。

ドアに対して斜めからの進入は、衝突や挟まれる危険があります。

注意 遊んでいて挟まれる



禁止 ドア付近で子供を遊ばせない。
下レールに指を入れない。

子供が衝突したり挟まれる危険があります。

注意 ドアに挟まれる



禁止 動いているドアに手を触れない。

閉まるドアに不用意に手を出すと、挟まれる危険があります。

注意 立ち止まって挟まれる



禁止 ドアの開閉範囲で立ち止まらない。

身体や視聴覚に障害のある方や高齢の方などの通行の際は、十分注意し介添え通行等の措置をとってください。

注意 ドアの間隙に挟まれる



禁止 ドアと方立、壁の間隙に手を入れない。

開閉するときに、戸先や戸尻で挟まれたり、巻き込まれる危険があります。

警告 自分で調整しない



禁止 エンジンカバーを開けない。
機器の改造はしない。

機器に巻き込まれたり、感電の危険があります。

注意 不用意な操作はしない



禁止 ドアの開閉中に電源スイッチを切らない。

自動ドアの制御が不能になり、衝突や挟まれる危険があります。

基本操作方法

自動ドア用の電源スイッチを入れるとき、切るとき
の注意と初期運転の状態を説明しております。

電源スイッチを入れる前に



ドアの周囲の安全を確認してください。
閉まっているドアに衝突することがあります。

電源スイッチを入れる前に次のことを確認してください。

- ① 鍵があいていること。
- ② ドアが動く範囲内に障害物がないこと。
- ③ 下レールの中に異物がないこと。
- ④ ドアが閉まっていること。
- ⑤ センサーのエリア内に人がいないこと、物が置かれていないこと。

電源スイッチを入れると



ドアが正常に開閉しないと衝突や挟まれる
ことがあります。

ドアが閉まっている状態で電源スイッチを入れてから数秒後に使用可能となります。

■自動ドアが使用可能な状態になったら次のことを確認してください。

- ① ドアが正常に開閉することを確認してください。
- ② 補助光電センサーをさえぎり、ドアが閉まらないことを確認してください。

※ドアが開いている状態で電源スイッチを入れたとき。

ドアがゆっくり閉まった後、使用可能となります。閉まる途中でセンサーのエリア内に入ると、またゆっくりと開き始めますので、ドアが完全に閉まるまでエリア内に入らないでください。



自動ドア電源スイッチ



無目内に手を入れてはいけません。
点検スイッチでON/OFFしてはいけません。
手指に傷害を負う危険があります。

電源スイッチを切るとき



ドアの開閉中に電源スイッチを切らない
でください。人に衝突したり物に衝突す
ることがあります。

電源スイッチを切る前に次のことを確認してください。

- ① 人が通行していないこと。
- ② ドアが完全に閉まっていること。

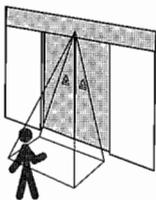
停電のときは

ドアは手動で開閉することができます。

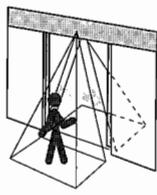
鍵をかけるとき

ドアが完全に閉まっていることを確認のうえ電源スイッチを切り、鍵をかけてください。

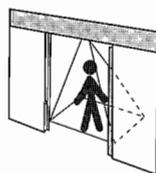
自動ドアの動き



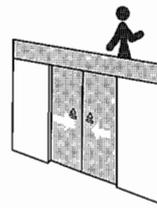
ドアは閉まっています。



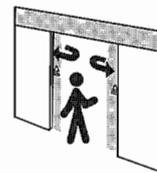
検出範囲に入ると
ドアが開きます。



反対側の検出範囲に
いるので開いています。



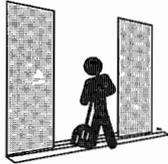
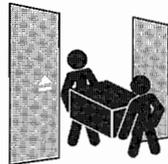
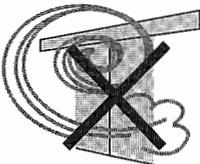
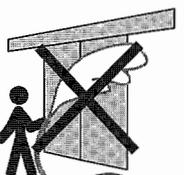
検出範囲を出たの
でドアは閉まります。



前の人に続いて検出範囲に入るとドアは開いたまま、または反転します。
補助センサーが検出した場合も開いたまま、または反転します。

日頃の取扱いについて

自動ドアの動きはセンサーや建具（ドア、サッシ）と密接なつながりがあり、ドア、サッシの建付け、センサー検出範囲付近の影響を強く受けることがあります。建付けの悪い状態での使用、センサーエリア付近に物を置くことなどは、自動ドアオペレーターの故障の原因や、誤動作の原因にもなりますので、ドア周辺の整理整頓と目視点検を心がけてください。

<p>清掃</p>  <p> 清掃のときは自動運転はしない。</p>	<p>下レールの中の小石などの障害物は、つねに取り除いてください。</p> <p>補助光電センサーの汚れは、やわらかい布などで清掃してください。</p>
<p>搬入</p>  <p> 大きな荷物を入れるときは自動運転はしない。</p>	<p>大きな荷物の出し入れや、長時間開け放す場合は、必ず自動ドアの電源をお切りください。</p>
<p>障害物</p>  <p> 誤動作の原因になるようなものは置かない。</p>	<p>各種センサー検出エリア内に物（植木鉢、傘立てなど）を置かないでください。</p> <p>「自然にドアが開いた」「開いたまま閉まらない」などの誤動作の原因となります。</p>
<p>強風</p>  <p> 開閉が困難のときは自動運転はしない。</p>	<p>強風でドアがスムーズに開閉しないときは、自動ドアの電源を切り使用を見合わせてください。</p>
<p>水洗い</p>  <p> 水洗いはしない。</p>	<p>自動ドアの水洗いはしないでください。無目内の自動ドアオペレーターや、センサーなどの電気部品に水がかかると故障の原因になります。</p> <p>サッシ・ガラス部分のお手入れは、表面を水拭きした後、カラ拭きで水分を十分拭き取って下さい。</p> <p>【ご注意】 暴風雨などで漏水し漏電の不安がある場合は、お近くの電気工事店、自動ドア販売施工店までご相談ください。</p>

安全ガイドライン

全国自動ドア協会発行「スライド式自動ドア安全ガイドブック」より

このページは、全国自動ドア協会がスライド式自動ドアに対し、より安全性を高めるために編集した安全ガイドブックの一部です。建物、設置場所の実情からこのガイドラインと異なる場合もありますが、安全のための知識としてご一読ください。

開閉速度と開放タイマー

開閉速度と開放タイマーについては、下表が目安になります。病院や公共施設などの場合には、閉じ速度をより遅くすることで、障害者や高齢者、子供連れの方などが利用する際の安全性が高まります。また、開き速度を通行者の支障の無い程度に遅くすることで、戸袋側での接触事故の可能性が少なくなります。

	店舗・オフィスビル等	病院・公共施設等※
開き速度	500mm/秒以下	400mm/秒以下
閉じ速度	350mm/秒以下	250mm/秒以下
開放タイマー	1～5秒	可能な限り長く

※障害者、高齢者、子供連れなどが多く利用する場合の例

検出範囲と引き残し

検出範囲を広くとることで衝突防止、引き残し設定で、戸先・戸尻においての指挟み事故の防止になります。

- 衝突防止 検出範囲は幅方向では、有効開口幅より左右各々150mm以上外部へ広がった寸法をとる。進行方向の寸法は、ドア中心より1,000mm以上とる。
- 指挟み防止 引き残しは、開いた時に戸先と方立、タッチスイッチと方立の間を30mm以上の隙間をあける。開いた時に戸尻とたて枠、又は壁との間を30mm以上の隙間をあける。

機能調整

⚠ 機器の調整は販売施工店にご依頼ください。

自動ドアは安全性確保のために、販売施工店がお客様のご要望と安全ガイドラインを遵守し、調整設定をしております。

開速度・閉速度

 注意	 禁止	機器の調整はしない。 調整は専門技術者あるいは販売施工店に依頼する。
---	---	---------------------------------------

自動ドアの速度

- ①開き速度は500mm/秒以下に設定します。
- ②閉じ速度は350mm/秒以下に設定します。
- ③障害者、高齢者の通行頻度が多い場合は、開き速度は400mm/秒、閉じ速度は250mm/秒以下に設定します。

開放タイマー

 注意	 禁止	機器の調整はしない。 調整は専門技術者あるいは販売施工店に依頼する。
---	---	---------------------------------------

センサー範囲を離れてから閉まり始めるまでの時間

- ①1～5秒に設定します。
- ②障害者、高齢者の通行頻度が多い場合は、可能な限り長く設定します。

反転機能

 注意	 禁止	機器の調整はしない。 調整は専門技術者あるいは販売施工店に依頼する。
---	---	---------------------------------------

ドアが障害物にあたり反転する機能（開放タイマー経過後、閉まります。）

- ①障害者、高齢者の通行頻度が多い場合は感度を上げています。
- ②ビル風など強風で機能する場合があります。

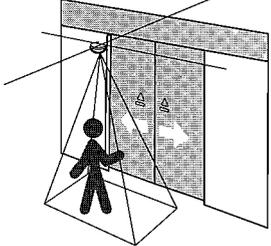
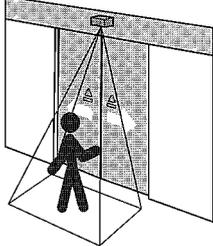
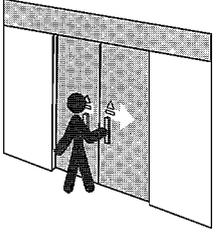
センサーの概要

⚠ 自動ドアのスムーズな開閉と安全確保のため、センサーのお取扱いには充分ご注意ください。
センサーについてはセンサー取扱説明書をよくお読みください。

自動ドアには、開けるための起動センサーと、開けておくための補助センサーが装備されています。起動方式として、手を触れないで開閉するセンサー式と、直接押すタッチ式があります。

起動センサー

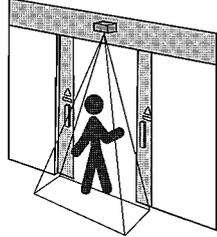
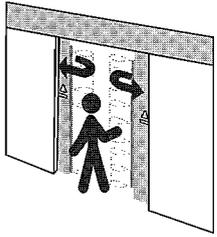
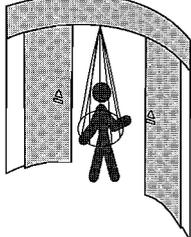
自動ドアの起動用の主センサーで、光線反射方式・電波方式・熱線方式のセンサーなどがあり各用途にあわせて選択されています。

光線・熱線・電波方式		タッチ方式
<p>天井取付</p> 	<p>無目取付</p> 	<p>ドア取付</p> 
<p>センサー検出範囲内の光の反射、熱の変化、電波の反射を検出するとドアが開きます。</p>		<p>タッチスイッチを押し電波が発信されるとドアが開きます。</p>

その他の起動スイッチ テンキースイッチ、押しボタンスイッチ フットスイッチ 足踏みスイッチなどがあります。

補助センサー

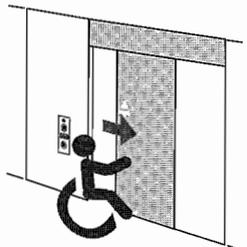
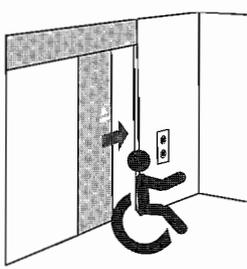
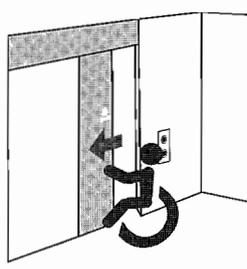
ドア走行部付近の通行者などの存在を検出する目的で補助的に用いるセンサーで、光電方式・光線・熱線方式、静電方式、超音波方式などがあり人体、物を検出しているとドアは閉まりません。

<p>光電方式</p> <p>方立取付</p> 	<p>光線・熱線方式</p> <p>無目取付</p> 
<p>光線を遮光しているとドアは閉まりません。閉まり途中に検出するとドアは反転します。</p>	<p>エリア内の光の反射や熱の変化を検出しているとドアは閉まりません。閉まり途中に検出するとドアは反転します。</p>
<p>静電方式</p> <p>戸先取付</p> 	<p>超音波方式</p> <p>無目取付</p> 
<p>戸先付近の静電量の変化を検出するとドアが開きます。</p>	<p>音波の反射を検出しているとドアは閉まりません。閉じ途中に検出するとドアは反転します。</p>

♿ トイレ用自動ドア (P.H.P.System)

身障者トイレ・多目的トイレに使用される自動ドアです。使用中は自動ドアがロックされ、外部からドアを開けることはできません。

緊急に自動ドアを開ける必要がある場合は、キースイッチでドアを開けることができます。

<p>トイレに入るとき</p>  <p>開ボタンを押すとドアが開きます。</p>	<p>外側スイッチ</p>  <ul style="list-style-type: none"> 緊急の場合、キースイッチでドアを開けることができます。 ドアが開きます。 ランプが点灯していると外部から開ボタンを押しても開きません。 ドアが閉まります。
<p>入ったら</p>  <p>中へ入り閉ボタンを押すとドアが閉まります。</p>	<p>内側スイッチ</p>  <ul style="list-style-type: none"> ランプが点灯していると施錠中であることをお知らせします。 ※施錠中ランプはオプション仕様となります。 入ったらドアを閉めます。
<p>トイレから出るとき</p>  <p>開ボタンを押すとドアが開きます。</p>	<p>内側スイッチ</p>  <ul style="list-style-type: none"> ドアが開きます。 ドアが閉まります。
<p>出たら</p>  <p>外へ出て閉ボタンを押すとドアが閉まります。</p>	<p>外側スイッチ</p>  <ul style="list-style-type: none"> ランプが消灯します。 出たらドアを閉めます。

マンションシステム (T.M.E.C.System)

マンションシステムは自動ドアと電気錠、玄関機から構成されています。

入館は玄関機のテンキースイッチ、キースイッチなどを操作するか、インターホンにより来訪者の確認を行い室内側のボタンスイッチを押すことによりドアが開きます。

退館は内部に設置されたセンサーによりドアが開きます。

居住者の場合

玄関機のキースイッチ・テンキースイッチなどで自動ドアが開きます。



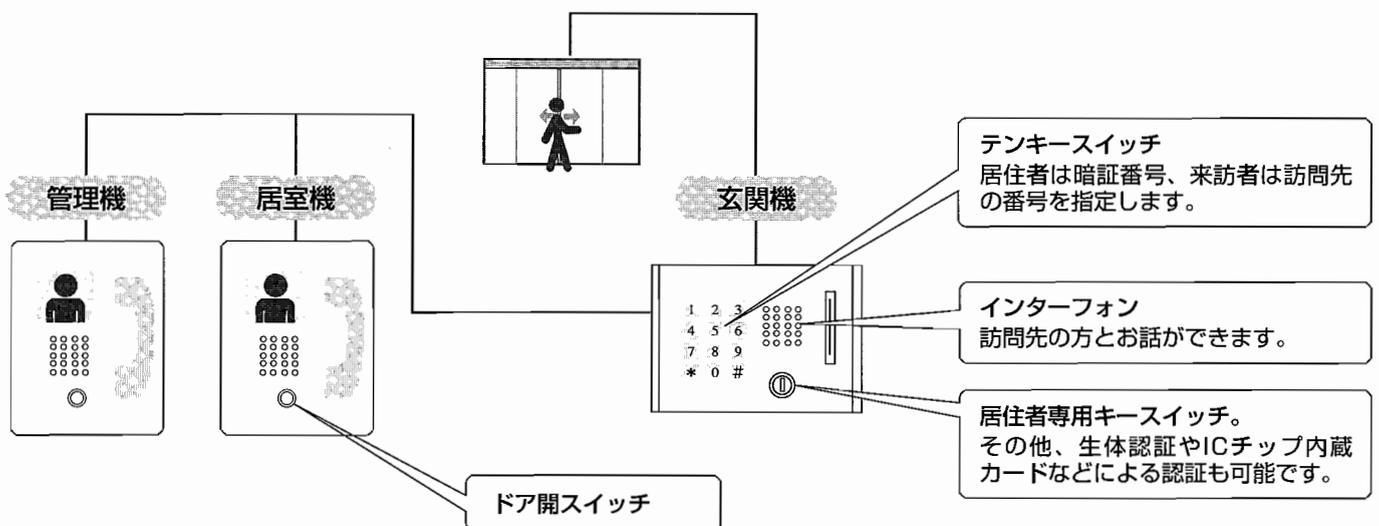
来訪者の場合

玄関機のインターホンで訪問を知らせ入館許可で自動ドアが開きます。



センサーエリアが常に有効で人体の検出によって自動ドアが開きます。センサーエリア内に進まない場合は自動ドアは開きません。

一般的なシステムの例

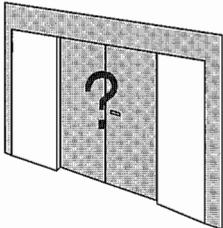
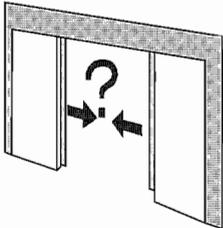
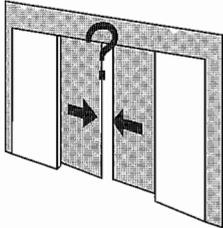
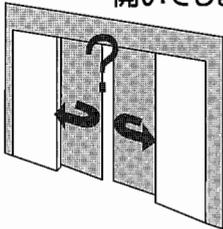


故障かなと思ったら

サービスをご依頼される前に次のことを確認してください。

⚠ 無目の点検カバーは、専門の技術者以外はあけないでください。可動部分で思わぬケガをするおそれがあります。

⚠ 障害物や下レール内の異物を取り除くときは、必ず「電源スイッチを切ってから」行ってください。

症状	原因	処置
<p>❓ 動かない</p> 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 自動ドア用電源スイッチが切れている。 2) 鍵がかかっている。 3) ドアに障害物が引っかかっている。 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 電源スイッチを入れる。 2) 鍵をあける。 3) 障害物を取り除く。(敷きマットなど)
<p>❓ 開いたまま閉まらない</p> 	<ol style="list-style-type: none"> 1) センサーが検出し続けている。 2) センサーに汚れがある。 3) 補助光電センサーに雪などが付着している。 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 検出物体を取り除く。 2) センサーの検出窓、補助センサーのレンズを清掃する。 3) 付着物を取り除く。
<p>❓ 閉まりきらない</p> 	<ol style="list-style-type: none"> 1) ドアに障害物が引っかかっている。 2) 下レールに異物をはいつている。 3) 鍵が下りている。 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 障害物を取り除く。(敷きマットなど) 2) 異物を取り除く。 (ゴミ、小石、雪や氷も取り除く) 3) 鍵を上げる。
<p>❓ 閉まるドアがまた開いてしまう</p> 	<ol style="list-style-type: none"> 1) センサーが検出している。 2) 閉り途中で障害物がある。 3) 風が強い。 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 検出物体を取り除く。 2) 障害物を取り除く。(敷きマットなど) 3) 風がおさまるまで電源を切る。
<p>❓ 鍵がかかりにくい</p> 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 鍵受けに異物がつまっている。 2) キーの山が減っている。 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 異物を取り除く。 (ゴミ、小石、雪や氷も取り除く) 2) キーを交換する。

以上の方で確認・処置を行っても正常に動かないとき、あるいは処置方法がおわかりにならないときは、「電源スイッチを切ってから」販売施工店にご連絡ください。

お客様へのお願い

自動ドアは毎日使われます。機械的・電氣的消耗に対し、定期的な点検や調整・部品交換を行い、常に良好な状態を維持することが安全確保のための第一歩です。

○取扱説明書による管理

お客様は、この取扱説明書に従って自動ドアが使用されるように管理してください。

○調整・設定変更の禁止

自動ドアの構造・機能を変更する必要が発生した場合、販売施工店へご依頼ください。お客様が調整や設定を変更することは、予期せぬ危険を招く恐れがありますので、絶対におやめください。

○点検・整備等の実施

自動ドアを安全に使用するためには、定期的な点検・整備(年4回推奨)を行うことが重要です。点検・整備は必要な技術を持った専門の技術者に行わせて、その報告を受けてください。

改善事項が提案された場合や、点検時に取扱説明書等に照らして適切でなかった場合には、早期に改善を行う必要があります。

○点検・整備の契約

自動ドアを常に安全にお使いいただくためには、販売施工店と定期的な点検・整備に関する保守契約を結ぶことお奨めします。

○事故の対応

万一、事故が発生した際には、取付をおこなった販売施工店にご連絡ください。

○利用者に対する注意喚起

自動ドアには、自動ドアであることを示す表示や、「駆け込み」「立ち止まり」等に対して、注意を促す警告表示を行うことが必要です。

保守契約(定期点検)制度について

自動ドアは、安全管理の必要性が高く、日頃の点検が重要です。寺岡ではアフターサービスの万全を期するため、保守契約制度を設けております。自動ドアは定期的な保守・点検・消耗品の交換、機器の整備などを行うことにより、常に安定した性能でいつまでも安心してご使用いただけることができます。経年変化による機能低下、突然の故障を未然に防ぐため、保守契約制度へのご加入をお奨めします。

保守契約の利点

- ①技術員が定期的に巡回し、自動ドアの状態をよく把握できるため、不測の故障による大きな部品交換の発生を未然に防止します。
- ②定期的な点検・整備により、機器の耐用年数が延びます。
- ③万一の故障の際には、優先的にお伺いいたします。
- ④定期的に磨耗・劣化の程度を確認できるため、大きな部品交換が避けられ、維持費の低減が図れます。
- ⑤契約された自動ドアには、第三者に対して身体、又は財物の損害賠償が発生した場合に適用される『施設賠償責任保険』が付保されます。

保証について

保証書は「寺岡自動ドア」販売施工店からお渡しいたしますので、必ず「販売施工店名、お取付日」の記入をお確かめの上、大切に保管してください。

修理をご依頼される前に、この取扱説明書をよくお読みいただき、再度ご確認の上なお異常がある場合は、販売施工店へご依頼ください。

保証期間はお取付日より1年間です

■保証範囲

1. 保証期間内に正常な使用状態において万一故障した場合には、販売施工店にご連絡下さい。
アフターサービス係員が伺いました折は、保証書をご提示下さい。
2. 次の場合は、保証期間内でも有償修理となります。
 - (イ) 誤った使用、用途による故障並びに不適切な修理や改造による故障、又は取付引渡後の設置場所の移動によって生じた故障、あるいは損傷。
 - (ロ) 火災、地震、風水害、落雷、その他の天災地変、並びに漏水、塩害、ガス害、異常電圧等の外部要因による故障、あるいは損傷。
 - (ハ) その他（ロ）に準ずるもの。
 - (ニ) 保証書の所定事項の未記入あるいは字句を書きかえられている。
 - (ホ) 保証期間が過ぎている。
 - (ヘ) 保証書のご提示がない。
3. 保証書は日本国内においてのみ有効です。

■販売施工店がわからないとき

お近くの販売施工店（一覧表ご参照）にご連絡ください。

全国販売施工店一覧

	社名	〒郵便番号	住 所	電話番号	FAX番号		
北海道	寺岡ファシリティーズ(株)	札幌支店	〒060-0041 札幌市中央区大通東3-4	011-231-4568	011-251-2159		
		函館営業所	〒041-0824 函館市西栢町589-267	0138-49-0130	0138-49-0180		
		苫小牧営業所	〒053-0032 苫小牧市緑町2-7-11	0144-32-2211	0144-32-3144		
		旭川営業所	〒070-0024 旭川市東四条10丁目2-4	0166-22-9626	0166-22-9541		
		北見営業所	〒090-0051 北見市高栄東町1-24-17	0157-31-8321	0157-31-8323		
		稚内営業所	〒097-0017 稚内市栄5-8-13 コートノースリーズ1F	0162-32-6616	0162-32-6617		
東北	寺岡ファシリティーズ(株)	帯広営業所	〒085-0001 釧路市古川町29-9	0154-22-2231	0154-22-1384		
		帯広営業所	〒080-0051 帯広市白樺16条西20-7	0155-33-4567	0155-33-8216		
		仙台支店	〒984-0012 仙台市若林区六丁の目中町27-33	022-287-2811	022-287-2968		
		大崎営業所	〒989-6117 大崎市古川旭1-14-25	0229-24-2718	0229-24-0069		
		青森営業所	〒030-0963 青森市中佃1-3-6	017-742-4567	017-742-4566		
		八戸営業所	〒039-1165 八戸市石堂1-30-5	0178-20-3286	0178-20-3287		
		弘前営業所	〒036-8084 弘前市大字高田5-6-2	0172-26-4061	0172-26-4190		
		秋田営業所	〒010-0014 秋田市南通宮田6-8	018-834-5703	018-834-5704		
		大館営業所	〒017-0814 大館市赤館町7-6	0186-49-3304	0186-49-3047		
		山形営業所	〒990-0071 山形市流通センター2-9-3	023-633-2558	023-633-2559		
		酒田営業所	〒998-0012 酒田市下安町17-7	0234-23-0521	0234-23-0524		
		甲信越	寺岡ファシリティーズ(株)	郡山営業所	〒963-8025 郡山市桑野4-7-8	024-923-5252	024-923-5263
福島営業所	〒960-0111 福島市丸子字富塚35-1			024-553-6363	024-553-6384		
いわき営業所	〒970-1152 いわき市好間町中好間字下川原20-3			0246-36-8700	0246-36-8701		
会津営業所	〒969-3463 会津若松市河東町倉橋鏡山22			0242-75-3880	0242-75-3310		
盛岡営業所	〒020-0863 盛岡市南仙北2-9-10			019-635-5186	019-635-2418		
北上営業所	〒024-0056 北上市鬼柳町字卯ノ木216-7			0197-67-3300	0197-67-4000		
関東	寺岡ファシリティーズ(株)	釜石営業所	〒026-0001 釜石市大字平田3地割26-34	0193-26-5929	0193-26-5950		
		本郷営業所	〒400-0832 甲府市増坪町216-26	055-241-8221	055-241-0960		
		新潟営業所	〒950-2031 新潟市西区流通センター4-2-1	025-268-3221	025-268-3210		
		長岡営業所	〒940-1165 長岡市水梨町147-1	0258-22-3771	0258-22-3772		
		上越営業所	〒943-0804 上越市新光町1-6-19	025-522-5821	025-524-3060		
		長野営業所	〒399-0033 松本市笹賀2992-1	0263-58-0777	0263-58-0442		
関東	寺岡ファシリティーズ(株)	長野営業所	〒381-0034 長野市高田高田沖339-2 中央ビル2F	026-224-3258	026-224-3408		
		宇都宮営業所	〒320-0846 宇都宮市滝の原1-3-50	028-633-3233	028-633-3235		
		足利営業所	〒326-0823 足利市朝倉町2-18-3	0284-73-4591	0284-73-4593		
		宇都宮営業所	〒338-0823 さいたま市桜区栄和1-14-8	048-858-5037	048-858-5045		
		熊谷営業所	〒360-0805 熊谷市上奈良883-1	048-525-7370	048-525-7369		
		群馬営業所	〒370-0072 高崎市大八木町1939-1	027-361-7220	027-361-7666		
		東京支店	〒143-0022 大田区東馬込1-33-6	03-5718-5111	03-5718-5655		
		横浜支店	〒223-0062 横浜市港北区日吉本町4-1-59	045-560-3497	045-560-3498		
		千葉営業所	〒264-0022 千葉市若葉区桜木町561-3	043-214-4111	043-214-4114		
		国立営業所	〒186-0003 国立市富士見台3-23-5 エクシード国立1F	042-501-1631	042-501-1633		
		関東	寺岡ファシリティーズ(株)	茨城営業所	〒311-4141 水戸市赤塚1-2005	029-251-8611	029-252-3121
				土浦営業所	〒300-0007 土浦市板谷7-624-30	029-831-3458	029-831-4630
寺岡オート・ドアシステム(株)	〒141-0022 品川区東五反田5-10-18 TK五反田ビル			03-3449-3521	03-3449-3387		
サービスセンター	〒146-0094 大田区東矢口1-13-11			03-5711-2515	03-5711-2510		
埼玉営業所	〒330-0855 さいたま市大宮区上小町127-1			048-643-0411	048-643-0459		
立川営業所	〒190-0012 立川市曙町1-12-22 第一伊藤ビル1F			042-521-4121	042-521-4124		
横浜支店	〒221-0052 横浜市神奈川区栄町5-1 横浜クリエーションスクエア19F			045-450-3355	045-450-3631		
厚木営業所	〒243-0014 厚木市旭町1-31-8			046-229-1343	046-229-1344		
千葉営業所	〒273-0011 船橋市湊町1-7-4			047-435-3798	047-435-3799		
千葉寺岡	〒263-0041 千葉市稲毛区黒砂台1-24-1			043-248-6300	043-248-6161		
埼玉協立オートドア(株)	〒337-0005 さいたま市見沼区小深作301-1			048-688-0501	048-688-0500		
東海・北陸	寺岡ファシリティーズ(株)			多摩協立オートドア(株)	〒183-0035 府中市四谷2-23-10	042-368-4027	042-368-4040
		湘南協立オートドア(株)	〒249-0005 逗子市桜山3-4-10	046-873-6339	0468-73-8721		
		寺岡オート・ドアシステム(株)	〒462-0844 名古屋市中区清水5-10-2	052-911-2361	052-916-1562		
		静岡営業所	〒422-8034 静岡市駿河区高松1-15-17 日の出ハイツ104	054-238-5225	054-237-4383		
		浜松営業所	〒430-0853 浜松市南区三島町102-1 二美ビル1F	053-441-2032	053-441-7232		
		寺岡オートドア(株)	〒920-0054 金沢市若宮1-82	076-265-5418	076-265-5419		
近畿	寺岡ファシリティーズ(株)	福井営業所	〒918-8011 福井市月見3-1-28	0776-36-1883	0776-36-9125		
		富山営業所	〒931-8326 富山市上野新町7-44	076-438-0681	076-438-5478		
		寺岡オート・ドアシステム(株)	〒531-0072 大阪市北区豊崎3-17-12	06-6372-6066	06-6372-6740		
		大阪サービスセンター	〒531-0072 大阪市北区豊崎3-17-12	06-6458-5424	06-6377-0550		
		神戸営業所	〒658-0053 神戸市東灘区住吉宮町6-14-14	078-822-1564	078-822-1879		
		近畿北部営業所	〒607-8221 京都市山科区勤修寺西金ヶ崎254 勤修寺エステートビル	075-591-0161	075-591-0163		
中国・四国	寺岡ファシリティーズ(株)	近畿北部営業所	〒620-0052 京都府福知山市昭和町77 谷本ビル	0773-25-1277	0773-25-1288		
		京都営業所	〒617-0003 向日市森本町天神森3-7	075-931-1587	075-931-1597		
		和歌山営業所	〒641-0002 和歌山市新中島75-8	073-471-4565	073-474-2077		
		オート技建	〒670-0985 姫路市玉手2丁目501	0792-35-9796	0792-33-1176		
		寺岡オートドア(株)	〒731-0101 広島市安佐南区八木9-23-36 第一森川ビル	082-873-3131	082-873-5299		
		橋本硝子店	〒731-0101 広島市安佐南区八木8-6-7	082-873-5111	082-830-2887		
九州・沖縄	寺岡ファシリティーズ(株)	四国寺岡オートドア(株)	〒760-0005 高松市宮脇町1-2-31 池田金物ビル内	087-862-3828	087-833-0115		
		シオンワ	〒761-0302 高松市上林町806-7	087-889-0333	087-889-0909		
		寺岡自動ドア徳島販売	〒770-0003 徳島市北田宮4-6-42	088-633-5130	088-633-5130		
		能田硝子建材	〒770-0052 徳島市中島田町2-58-8	088-632-4766	088-632-7413		
		日装工学(株)	〒792-0863 新居浜市南小松原町11-4	0897-34-1817	0897-34-1154		
		寺岡オートドア(株)	〒812-0063 福岡市東区原田4-23-21	092-626-8877	092-626-8891		
九州・沖縄	寺岡ファシリティーズ(株)	北九州営業所	〒805-0061 北九州市八幡東区西本町4-12-18	093-671-0311	093-671-0324		
		久留米営業所	〒830-0061 久留米市津福今町252-3	0942-30-6701	0942-30-6702		
		大分支店	〒870-0906 大分市大洲浜1-8-5	097-558-1508	097-551-1548		
		長崎営業所	〒851-0134 長崎市田中町349	095-813-3821	095-813-3823		
		宮崎施設機械(株)	〒861-1112 合志市幾久富1758-613	096-248-7900	096-248-9444		
		鹿児島寺岡オートドア(株)	〒880-0021 宮崎市清水3-11-17	0985-24-8556	0985-24-4853		
九州・沖縄	寺岡ファシリティーズ(株)	鹿児島寺岡オートドア(株)	〒891-0115 鹿児島市東開町3-7 上村ビル3F	099-210-1382	099-210-1362		
		寺岡自動ドア沖縄	〒903-0802 那覇市首里大名町3-17-1	098-886-0946	098-886-7070		



寺岡オートドア株式会社

〒146-0083 東京都大田区千鳥3-19-3
TEL 03-3758-3531 FAX 03-3758-3903
<http://www.teraoka-autodoor.co.jp>

販売施工店

新潟市西区流通センター西3番10号
新潟寺岡オート・ドア株式会社
電話 新潟 (025) 268-3221
FAX 新潟 (025) 268-3210